



愛知の「働き方改革」取組事例
敷島製パン株式会社



所在地：名古屋市東区白壁5-3
業種：食品製造業
社員数：3894名 男性3076名 女性818名（H28.4現在）

取組の目的

多様な価値ある人材の育成や環境整備を図るため、ワークライフバランスを推進します。

取組の概要

○ 所定外労働時間削減の取組

- 全社的な働き方改革の見直し活動として、2010年からワークライフバランス活動に取り組んでいる。初年度は営業部門6チームでワークライフバランスに関するテストを実施。2012年には全社営業部門に活動を拡大して、働き方見直し活動を進めている。また、2012年からは製造部門の内ひとつの工場でモデル活動を実施。現在は2つの工場で働き方見直し活動を推進している。
- 労使会議において、各部所の所定外労働を確認、各人の長短等問題点を協議し、所定外労働時間の削減の喚起に取り組んでいる。

○ 年次有給休暇取得促進の取組

- 労使会議において、各部所の有給休暇の取得状況を確認・協議し、有給休暇の取得促進に取り組んでいる。
- 有効期間内に消化できなかった年次有給休暇は、時効による失効分について年3日を限度に繰り越し、最大30日まで積み立てる積立有給制度がある。傷病・ボランティア・つわり等の理由に限定して、1時間単位での取得ができるようにしている。
- 年末年始・夏季休暇による休暇の取得にあわせて、連続して年次有給休暇を取得することで、長期休暇を促すと同時に有給取得率の向上に取り組んでいる。

取組の概要

○ 育児・介護との両立支援制度の拡充

- 2014年 つわり休暇（無給）の新設。
- 2016年 所定労働時間短縮の適用を、子が小学校6年修了前の従業員に拡大。
- その他法を上回る制度として、子が満2歳までの育児休業、365日まで取得可能な介護休業等がある。

○ 女性活躍について

- 女性勤続を促すための取組として、
2011年 各事業所に仕事と育児の両立支援相談窓口設営。
2013年 年1回両立支援相談窓口担当者へのスキルアップ研修実施。
2016年 育児休業取得予定者への三者面談（本人、上司、人事）を全社で実施。
- 2016年より「ダイバーシティ推進室」（専任2名）を新設。勤務の多様化と同時に女性役職者育成に取り組んでいる。

現状とこれまでの取組の効果

- ワークライフバランス活動に取組み、総労働時間は減少傾向で推移している。
- 過去5年間で会社所定休日が5日増加したが、有給休暇取得日数はほぼ横ばいで推移している。
- 育児休業取得者は5年前の2.3倍に増加。時短勤務者は5年前の3.7倍に増加。
- 女性の勤続年数は5年前の1.7倍に増加。
- 現在、事業所内保育所の設営に向けて準備中。